

審議会等の会議の記録

会議の名称	第4回 伊勢崎市総合計画審議会
開催日時	令和6年3月19日(火) 午後1時30分～3時40分
開催場所	本庁東館5階 第1会議室
出席者氏名	<p>【委員】 長田委員、武淵委員、小林委員、若菜委員、三浦委員、加藤委員、尹委員、大下会長、中西副会長、羽鳥委員、大沢委員、山田委員、久保田委員、重田委員、赤尾委員、高橋委員、氏原委員</p> <p>【市出席者】 藤原副市長、下城副市長、三好教育長、小林病院事業管理者、木暮総務部長、細井企画部長、丸橋市民部長、田部井環境部長、原田健康推進部長、田部井福祉こども部長、小島長寿社会部長、櫻井産業経済部長、田中農政部長、大橋建設部長、深澤都市計画部長、高木公営事業部長、新井上下水道局長、丹野消防長、小此木経営企画部長、太田会計管理者、鈴木議会事務局長、阿佐美監査委員事務局長、小林教育部長、高尾民生専門委員</p> <p>【事務局】 星野企画部副部長、倉上企画調整課長、阿左美企画係長、北爪主査、田村主査、中山主査 (総合計画等策定支援業務委託事業者) 有限責任監査法人トーマツ宗和、塚越、坂瀬</p>
傍聴人数	4名
会議の議題	<p>【報告事項】 (1) 第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について</p> <p>【議事】 (1) 第3次伊勢崎市総合計画長期ビジョン(基本構想)(素案)について (2) 第3次伊勢崎市総合計画前期アクションプランの策定方針について (3) 第3次伊勢崎市総合計画前期アクションプランの重点施策(案)について</p>
会議資料の内容	<p>資料1 「第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改定素案)」に関するパブリックコメント手続の結果</p> <p>資料2 第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略</p>

	<p>資料3 「第3次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想）（素案）」に関するパブリックコメント手続の結果</p> <p>資料4 第3次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想）（素案）</p> <p>資料5 第3次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想）の策定について（答申）（案）</p> <p>資料6-1 前期アクションプランの策定方針について</p> <p>資料6-2 前期アクションプランの重点施策（案）について</p>
<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 報告事項 (1) 第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について (資料1及び資料2に基づき事務局より説明) 【質疑応答】 (特になし)</p> <p>3. 議事 (1) 第3次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想）（素案）について (資料3、資料4及び資料5に基づき事務局より説明)</p> <p>【質疑応答】 <委員> 7つの政策に関して、「子育て・教育」政策の前に、出会いに対する支援が必要であると考えます。</p> <p><企画部長> 計画への記載については、総合計画は取組の方向性を示すものであることを踏まえ、子育て・教育に関する取組を推進する旨の記載にとどめたい。</p> <p><委員> 市の課題として人口減少があると思うが、それらに対する取組はどのように記載されるのか。</p> <p><企画部長> 移住・定住支援という観点では、「共生・共創・行財政」政策に記載する予定である。その他、雇用や子育て・教育支援等の取組を含めて、安心して暮らせる地域をつくることで転入者が増加すれば、人口減少が食い止められることになる。個々の施策というよりは、計画全体として多岐にわたる人口減少対策を推進していくことになると考えている。</p> <p><会長> 人口減少に対する国の方向性として、まち・ひと・しごと創生総合戦略がある。報告事項で見ていただいたように、地方でも総合戦略を策定して、多岐にわたる人口減少対策を推進していくことになる。また、出会いの支援については、総合計画の審議会として、個々人の人生観に踏み込む記載をすることは難しい部分もあるので、大枠としての方向性の記載にとどめたい。</p>

<委員>

答申案別紙について、7つの箇条書きと7つの政策が対応しているとのことだが、各箇条書きと各政策が対応している旨を記載したほうがわかりやすいのではないか。

<会長>

ご指摘のとおりだと思う。事務局と相談し、可能であれば追記する。

(2) 第3次伊勢崎市総合計画前期アクションプランの策定方針について

(3) 第3次伊勢崎市総合計画前期アクションプランの重点施策(案)について

(資料6-1及び資料6-2に基づき事務局より一括説明)

【事前質問】

<質問の要旨>

縦割り行政を回避し横串を差すために、各施策の担い手、旗振り役を示してはどうか。

<企画部長>

組織機構改正の中で担当課を変更することもあり、現行計画では担当部署を明示していない。今回も同様の方針である。

進行管理は、施策の代表課を定め、関係部署が連携して責任を持って、各施策を着実に進めていく。

アクションプランには、部局横断的な政策課題に取り組む必要のある重点プロジェクトを位置付け、庁内組織の枠を超えた施策間、事業間連携を促進し、実行性のある計画とする。

【質疑応答】

<委員>

ビジョンの達成に向けて、各重点施策がきれいに横並びであることに違和感があり、重点施策の重要度や関連性を考えていく必要がある。中央にビジョンがあって、その周りを各重点施策が取り巻いており、各重点施策の関連性がわかるようにまとめるべきだと感じる。そのことで、ビジョンに向けて何に取り組んでいくべきか、方向性が見えてくるのではないか。

<企画部長>

資料6-1の5ページに示しているとおおり、総合計画の各重点施策を重点プロジェクトとしてまとめる。そこで各重点施策の関連性も見えてくるのではないかと考える。

<委員>

どの重点施策とどの重点施策が結びついて、ビジョンの実現に近づくのか、バルーン状に示す方がわかりやすいと思う。文字や数字で示していくことはわかりにくいと思う。

<会長>

表現方法の問題であると思うが、今回示された重点施策は、全て取り組まなければならないものである。複数の施策、複数の担当課の結びつきは、実際に取り組みを進める中で考えていくのではないか。

また、FTA (Fault Tree Analysis) という表現方法があるが、細かく書けば書くほど、一般の人には伝わりにくくなる。重点施策同士の関連性を細かく示すより、重点施策は全て取り組んでいく必要があるものだと示す方がわかりやすいのではないか。表現方法については委員から具体的にお示しいただいて、各委員が同意するようであれば採用できるが、この場では内容について議論いただきたい。

<委員>

持続可能な伊勢崎市を目指すならば、各施策を総合して取り組んでいくことでよりよいものになると考える。そのためにも、もう少し立体的な考え方で、部課関係なく全体の意識を同じ方向に向かわせ、参加を促していく必要がある。

<企画部長>

行政として、バランスよく全体的に取組を推進していく必要があると考えている。全体的な取組を推進しつつ、重点プロジェクトとして注力する分野を示していく。

<委員>

重点施策は伊勢崎市が抱えている課題点をピックアップしたものと認識している。関係部署が取組を推進していくうえで必要な項目が記載されていると思う。

<会長>

各重点施策の名称について、横並びで見たときに違和感がある箇所もあるかと思うので、表現等を揃えた方が良いのではないか。

例えば、「魅力ある…」等の修飾語から始まる重点施策名がある一方で、「道路インフラの整備」など修飾語がないものもある。

<委員>

「心安らぐ住環境」の「心安らぐ」に違和感がある。

<委員>

まちを見たときに、樹木があるとか花が咲いているとか、単に生活できるだけでよしとしない住環境の整備であるというニュアンスであると受け止めている。

<委員>

住環境の整備について、資料 6-2 の 7 ページを見ると「空き家対策」と「景観や公園整備」であると記載されているが、心安らぐ住環境の整備は「景観や公園整備」であり、「空き家対策」は「適正な土地利用と良好な景観形成」または「魅力ある市街地の整備」に該当するものと考えている。

<会長>

各重点施策の文言については、施策が具体化していく中で吟味しながら進めていきたい。本日いただいた意見については、次回までに事務局と調整し、修正案を示すようにさせていただきます。

4. その他

<事務局>

第 5 回審議会は 4 月 19 日 (金) 午後 2 時～、第 6 回審議会

は8月7日（水）午後1時30分～、第7回審議会を10月4日（金）午後1時30分～、第8回審議会を12月に開催予定としている。詳細は改めて通知する。

第5回審議会は、4月19日（金）午後2時00分から本庁舎東館5階第1会議室で実施する。

5. 閉会